

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 規則

ページ

- 北九州市国民健康保険条例の一部を改正する条例付則の規則で定める日を定める規則【保健福祉局健康医療部保険年金課】 2

◇ 告示

- 指定納付受託者の指定【保健福祉局健康医療部保険年金課】 3
- 収納事務の委託【子ども家庭局子育て支援部子育て支援課】 4

◇ 公告

- 大規模小売店舗の新設の届出【産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課】 5
- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】 7
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課】 8
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【総務局総務部総務課】 11

北九州市国民健康保険条例の一部を改正する条例付則の規則で定める日を定める規則をここに公布する。

令和5年5月2日

北九州市長 武内和久

北九州市規則第20号

北九州市国民健康保険条例の一部を改正する条例付則の規則で定める日を定める規則

北九州市国民健康保険条例の一部を改正する条例（令和2年北九州市条例第24号）付則の規則で定める日は、令和5年5月10日（同月7日以前の日）に北九州市国民健康保険条例（昭和42年北九州市条例第53号）付則第20項に規定する患者等になった者で、同項に規定する労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日が同月10日後の日であるものについては、市長が別に定める日）とする。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

北九州市告示第198号

国民健康保険料の納付について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定による指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和5年5月2日

北九州市長 武内和久

指定納付受託者		指定をした日	指定期間
名称	住所		
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋四丁目5番15号	令和5年4月1日	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
九州カード株式会社	福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号	令和5年4月1日	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

北九州市告示第199号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の償還金の収納事務を次のとおり委託した。

令和5年5月2日

北九州市長 武内和久

受託者		委託期間
名称	住所	
一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会	北九州市戸畑区汐井町1番6号	令和5年4月1日から同年6月30日まで

北九州市公告第 277 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 5 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和 5 年 5 月 2 日

北九州市長 武内和久

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）マックスバリュ陣原店
北九州市八幡西区陣原一丁目 2 番 107
- 2 大規模小売店舗を設置する者
イオン九州株式会社
代表取締役 柴田祐司
福岡市博多区博多駅南二丁目 9 番 11 号
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者
イオン九州株式会社
代表取締役 柴田祐司
福岡市博多区博多駅南二丁目 9 番 11 号
その他未定
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和 5 年 12 月 25 日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,861 平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
131 台
 - (2) 駐輪場の収容台数
27 台
 - (3) 荷さばき施設の面積
175 平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量
28.09 立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - ア イオン九州株式会社 24時間営業
 - イ その他1 午前8時から翌日の午前0時まで
 - ウ その他2 午前9時から午後10時まで
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
24時間
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数
2箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後11時まで

8 届出年月日

令和5年4月24日

9 縦覧場所

- (1) 北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課
- (2) 北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号
北九州市八幡西区役所総務企画課

10 縦覧期間

この公告の日から令和5年9月4日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和4年12月29日から令和5年1月3日までを除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

11 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和5年9月4日までに北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

北九州市公告第 278 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和 5 年 5 月 2 日

北九州市長 武 内 和 久

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市若松区大字竹並 2275 番及び 2276 番	北九州市若松区畠田一丁目 10 番 38 号（102） 重住祥平
北九州市小倉南区長尾二丁目 283 番 2、284 番 1 及び 285 番 1	北九州市小倉南区高野二丁目 6 番 7 号 高寄久己

北九州市公告第 279 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 5 年 5 月 2 日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

令和 5 年度市内イントラネット用パソコン等の借入れ及び保守 一式

(2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 契約締結日から令和 10 年 12 月 31 日まで（契約締結の日から令和 5 年 12 月 31 日までは機器等の設置準備期間とし、契約金額の支払いに係る期間は令和 6 年 1 月 1 日から令和 10 年 12 月 31 日までの 60 箇月とする。）

(4) 履行場所 市の指示する場所

(5) 入札方法 総価（機器借入れ料及び保守料の合計額）により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和5年5月23日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178条）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課

イ 日時 この公告の日から令和5年6月12日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟3階304会議室

イ 日時 令和5年5月29日午後1時30分

(4) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、第1号アの場所にこの公告の日から令和5年5月23日まで（日曜日等を除く。）毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和5年5月23日午後5時までに必着のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の受理期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和5年6月9日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第3号アの場所

イ 日時 令和5年6月12日午後1時30分

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
- 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課
〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号
電話 093-582-3555

6 Summary

- (1) Nature of Service to be procured:
Lease and Maintenance of Computers and the related equipment for
Intranet of Kitakyushu city office
- (2) Deadline of Tender (by hand)
13:30a.m June 12, 2023
- (3) Deadline of Tender (by mail)
5:00p.m June 9, 2023
- (4) For further information, please contact:
Digital City Hall Promotion Division,
Digital City Hall Promotion Office,
City of Kitakyushu

北九州市公告第280号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年5月2日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

北九州市公用自動車の借入れ及び保守業務 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和5年12月1日から令和12年11月30日まで

(4) 履行場所 市の指示する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和5年5月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に

競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区域内 1 番 1 号

北九州市総務局総務部総務課

イ 期間 この公告の日から令和 5 年 5 月 22 日まで（日曜日等を除く。

）の毎日午前 9 時から午前 11 時まで及び午後 1 時から午後 4 時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区域内 1 番 1 号

北九州市役所本庁舎地下 2 階第 2 入札室

イ 日時 令和 5 年 5 月 16 日午後 2 時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和 5 年 5 月 22 日まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を北九州市総務局総務部総務課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の提出期限 第 1 号アの場所に書留郵便により、令和 5 年 6 月 9 日午後 5 時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第 3 号アの場所と同じ。

イ 日時 令和 5 年 6 月 12 日午後 2 時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の 100 分の 5 以上。ただし、契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の 100 分の 5 以上。ただし、契約規則第 25 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第 12 条各号のいずれかに該当する入札

- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務局総務部総務課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2521

6 Summary

- (1) Product and Quantity: All details regarding lease and maintenance of official cars of Kitakyushu City
- (2) Deadline of Tender (by hand)
2:00p.m. June 12, 2023
- (3) Deadline of Tender (by mail)
5:00p.m. June 9, 2023
- (4) For further information, please contact:
General Affairs Division, General Affairs Bureau, City of
Kitakyushu